

平成30年紫波町議会報告会 町政に関する質問への回答

| 番号 | | 町政に関する質問 | 会場 |
|----|----|---|-------|
| 1 | 質問 | インターネットを利用できない人の人数を町では把握しているのか。 | 中陣公民館 |
| | 回答 | <p>総務省による情報通信白書（平成30年度版）によると、個人によるインターネットの利用は約8割に上ります。そのうち、「スマートフォンによる利用」が59.7%と、「パソコンによる利用」の52.5%を上回り、全体の約6割に達しております。</p> <p>また、インターネットの利用目的では「電子メールの送受信」が最も多いとされております。</p> <p>さらに、デジタル端末が牽引するインターネットによる情報化社会が進む中で、白書によると「インターネットの利用率が低く、情報の伝達や取得が困難」であるのは高齢者となっております。</p> <p>町内の高齢者世帯は、独居世帯を含む高齢者のみ世帯が平成30年10月末現在で約3,000世帯あります。また、総務省統計局の公表によると、世帯主が65歳以上の世帯における携帯電話の全国普及率が85.9%となっていることを考慮すると、未普及である残り14.1%、町内では約400世帯余りが携帯電話やスマートフォンによる情報伝達が困難な方々と推察しております。</p> | |
| 2 | 質問 | 開発がオガールに集中している中で、効果を全町的に広げていくのは難しいのではないかと。 | 中陣公民館 |
| | 回答 | <p>日詰商店街地区や東西の農村地域においても、地域の資源と課題を掛け合わせて、新しい価値を創り出していくことが必要と考えております。地域づくりの主役は住民の皆さまであり、町はオガールプロジェクトなどを推進する際に得たノウハウや人的ネットワーク等を活用しながら、学ぶ機会の提供により地域づくりを支援してまいります。</p> | |
| 3 | 質問 | 古館地区の防災訓練において携帯電話には連絡が入ったが、携帯電話を持たない人には連絡が入らなかった。防災情報の伝達方法をどのようにするのか。自治公民館で拡声器を使った放送はできないのか。 | 中陣公民館 |
| | 回答 | <p>町では、大災害が発生した場合を想定し、地域に孤立した世帯を生じさせないよう携帯電話等による情報配信と平行しながら、自主防災組織を通じた情報伝達と避難支援について取り組んでいく必要があると考えています。</p> <p>ご提案の拡声機につきましては、情報伝達手段の一つとして沿岸部を中心に多くの自治体が導入しております。しかし、大雨の際は締め切った家の中で拡声機の声が聞こえなかったという事例もあることから、最近では拡声機を補うために戸別受信機の設置を進める自治体が増えております。</p> <p>当町においても、携帯電話等を持たない方が防災情報等を速やかに得るための手法について、今年度中にその方針を決定する予定です。</p> | |

平成30年紫波町議会報告会 町政に関する質問への回答

| 番号 | 町政に関する質問 | | 会場 |
|----|----------|--|---------|
| 4 | 質問 | 小学校区で一つの地区公民館と決まっているようだが、学校が無くなったら現在の公民館はどうなるのか。 | 吉水公民館 |
| | 回答 | <p>昭和34年に当時の文部省から「公民館の設置及び運営に関する基準」が示され、「市町村は公民館の対象区域を小学校又は中学校の通学区域、人口、人口密度、地形、交通条件、社会教育関係団体の活動状況等を勘案して定める」こととされました。</p> <p>しかしながら、その後、社会教育行政の在り方に関する答申などに基づき、「公民館は地域に密着した活動が求められる施設であり、社会の変化に対応するためには画一的かつ詳細な基準を定めることは適当でない」とされたことから、平成15年にこの基準が見直され「小学校又は中学校の通学区域」の文言が基準から削除されました。</p> <p>このことから、現在の公民館の対象区域に関し、今回の学校再編はただちに影響を及ぼすものではありません。</p> | |
| 5 | 質問 | オガール交流人口の数字根拠は何か。 | 日詰2区公民館 |
| | 回答 | 情報交流館（図書館含む）、紫波マルシェ、県フットボールセンター、オガールイン及びサンビレッジ紫波の利用者数に一部推計を加えて算出しています。 | |
| 6 | 質問 | 矢巾町に医大が移転してくるが紫波町との連携はどうなっているか。また道路については紫波町境まで来ているが紫波町分はどうするのか。 | 日詰2区公民館 |
| | 回答 | <p>移転の対象となる診療科が明らかにされていないため、現段階では具体的な連携ができていませんが、移転後は必要に応じて連携を図り町民の医療機会の確保に努めてまいります。</p> <p>また、矢巾町道との接続については古館駅前が有効であると考えております。現在、都市計画課において古館駅前の整備を計画しており、方針が決定した後に接続の方法等について協議を進めてまいります。</p> | |
| 7 | 質問 | けやき通り、枝打ち等の費用はどの位かかっているか。毎年大きな費用をかけているのであれば伐採した方が良いのでは。 | 日詰2区公民館 |
| | 回答 | 木が大きくなり、交差点などで視界不良となる箇所が増えているため、年間80万円程度の予算の中で危険な箇所から順次伐採を進めております。それ以外の箇所においても、沿線住民の迷惑となっている箇所などを徐々に減らす予定です。 | |

平成30年紫波町議会報告会 町政に関する質問への回答

| 番号 | 町政に関する質問 | 会場 |
|----|----------|--|
| 8 | 質問 | 学校再編でどんどん統廃合していけばますます住む人が少なくなるのでは。東部・西部の人口を増やそうというビジョンが見えない。（横沢公民館でも同様の意見） |
| | 回答 | <p>日本全体の人口構造を考慮すると、子どもを産む世代が減少しているため、人口は今後も減少し続けるものの、人口減少の要因は複合的なものと認識しております。</p> <p>国連の調査によると、全世界における居住人口は2007年に都市部が農村部を逆転し、これからも都市への居住が進むものと予測されております。</p> <p>現在、町の中央部では宅地が増加しており、一方で東部地区、西部地区の農村部では人口減少が進み課題となっております。農村に暮らすということは、そこに「なりわい」や「くらし」、「つながり」が必要であります。町は、地域資源を活かした産業を強くしていくとともに、これからも地域の魅力を発信してまいります。</p> |
| 9 | 質問 | 農業水に供している水路保全、桜町地域には補助金が無く地区民の人力でやっているが高齢化で大変である。なにか良い方策はないか。 |
| | 回答 | <p>農業用水に供している水路の保全については「多面的機能支払交付金事業」があり、町内でも活用している組織があります。</p> <p>このうち、「農地維持支払交付金」については、農業用水として使われている水路であれば、その保全のための地域の共同活動に対し支援することができます。</p> <p>水路が具体的にどのように使われているのかの確認が必要となりますので、まずは農林課にご相談ください。</p> |
| 10 | 質問 | 学校再編、計画スパンが早すぎるのではないか。 |
| | 回答 | <p>町では、学校の小規模化に伴う諸課題に対応するため、平成26年3月に紫波町学校教育審議会条例を制定し、平成27年9月に紫波町学校教育審議会に対し諮問しております。その後、同審議会において2年間にわたる議論を積み重ね、昨年8月に「児童生徒に『生きる力』を育むための教育環境の在り方」とした最終答申を提出し、町はこれを受領しました。この間の審議の内容等については、広報や町ホームページにて公表しております。</p> <p>町はこの答申の内容を尊重しつつ、子供たちにとってより良い教育環境の確保と新しい時代に求められる「生きる力」を育むことを目的に、「紫波町立学校再編基本計画（素案）」をまとめたところです。</p> <p>この基本計画（素案）について、紫波町市民参加条例に基づき、各小学校区における意見交換会、就学前児童及び児童生徒の保護者へのアンケート、意見公募（予定）等を実施し、広く寄せられました多くの意見や提言をもとに総合的に検討を進めております。</p> <p>基本計画策定となったあかつきには、小中一貫校の開校準備を進めるに当たり、保護者、地域の代表者、学校関係者等からなる「開校準備委員会（仮称）」を設置し、2年から3年の歳月をかけて、諸課題に対する具体的方策について検討していきたいと考えておりますので、更に多くのご意見が寄せられますことをご期待申し上げます。</p> |

平成30年紫波町議会報告会 町政に関する質問への回答

| 番号 | 町政に関する質問 | | 会場 |
|----|----------|---|--------|
| 11 | 質問 | 地域に街路灯LED化の意向調査が土木課からきて書面を7月に出したがどうなっているのか。 | 赤沢公民館 |
| | 回答 | 意向調査の結果を受け、当初予算の不足分を適宜補正予算により補っております。12月中に維持管理補助金に係る申請書を送付しますので、平成31年1月中旬までに申請いただいた場合は同補助金を交付する予定です。 | |
| 12 | 質問 | 紫波橋から延長する川東をつなぐ道路が、中央駅開発の時の寄附を募った際に、オガールから給食センターまで直進にすると説明があったのに未だに整備されないがどうなっているのか。 | 赤沢公民館 |
| | 回答 | 紫波橋から東へ向かう県道紫波江繋線と国道456号の変則的な二重交差点は、現在、県において交差点改良の事業が進められており、用地交渉中となっております。このことから、工事着手まではもう少し時間を要する見込みです。 | |
| 13 | 質問 | 介護保険の町と町民の負担割合はどうなっているか。町の窓口で尋ねたが答えてもらえなかったので改めて聞きたい。 | 川前公民館 |
| | 回答 | 介護保険制度の財源構成は、町民の皆さまにお納めいただく介護保険料が50%（65歳以上の方が23%、40歳から64歳までの方が27%）、国、県及び町が負担する公費負担分が50%（国が25%、県が12.5%、町が12.5%）となっております。 | |
| 14 | 質問 | 旧役場庁舎は、どうするのか。 | 川原町公民館 |
| | 回答 | 現在、旧役場庁舎自体の活用の可否を含め、民間事業者による活用提案を募集しております。 この敷地が公に開かれ、日詰商店街エリア内外の人同士の交流が生まれる場となればと考え、活用における基本理念を“まちとまちをつなぐ結節点”としております。 | |
| 15 | 質問 | 有線がなくなり情報が減った。代替りのものをどう考えているか。 | 川原町公民館 |
| | 回答 | 町では、防災情報や防犯等の地域情報の伝達手段の一つとして、携帯電話に向けたメールやスマートフォンに向けたプッシュ通知などで文字情報を配信するサービスを今年度実施する予定です。 また、携帯電話やスマートフォンをお持ちでない方に向けて、現在多様な手段を検討しており、今年度中にその対応方針を決定いたします。 行政情報につきましては、有線放送の強みが音声による情報配信であったことに鑑み、音声による情報配信の実現を検討するとともに、広報紙や新聞など既存のメディアと併せて地域に即した情報の発信に努めてまいります。 | |
| 16 | 質問 | 町民歌を聴く機会がなく、定着していないと思う。町ではどう考えているか。 | 川原町公民館 |
| | 回答 | 紫波町民歌は昭和50年に町制施行20周年を記念し、町民の融和と自覚を促し、町制発展の一助となるよう制定されました。 今後ともその精神を継承すべく、ホームページ等で周知を図ってまいります。 | |

平成30年紫波町議会報告会 町政に関する質問への回答

| 番号 | 町政に関する質問 | | 会場 |
|----|----------|---|--------|
| 17 | 質問 | まちの標語（環境と福祉のまち等）は、今もあるのか。 | 川原町公民館 |
| | 回答 | 平成23年度から平成32年度までの10年間を計画期間とする第二次紫波町総合計画では、まちの目指す将来像を「環境と福祉のまち」としております。 また、「環境と福祉のまち」を実現するため、同計画において「循環型のまちづくり」と「協働のまちづくり」を重点プロジェクトとして位置付けています。 | |
| 18 | 質問 | 芳沢の堤は3つあるが、内2つは個人所有で安全性の調査がされていない。大雨の際は心配なので、安全対策をしてほしい。 | 川原町公民館 |
| | 回答 | 芳沢地区のため池については、今年度の緊急点検により3つとも「特に問題は無し」となっております。 また、第3ため池については防災重点ため池に指定されており、現在、県で耐震性の調査を実施しております。 併せて、町においても、万が一の決壊を想定したハザードマップを作成しているところであり、完成次第、説明会を開催したいと考えております。 | |
| 19 | 質問 | 佐比内小学校近くの空き家について、町で調査したようだが、調査結果を回答してほしい。 | 川原町公民館 |
| | 回答 | 町内にある空き家の所在地と管理状況を把握するため、町では平成28年度に一斉調査を実施しました。佐比内小学校近くにある空き家については、管理不全な空き家と認識していますが、現時点で所有者を確認することができず、管理指導に至っていない状況です。 | |
| 20 | 質問 | サービスエリアの排水が、養豚場の内側に入ってくる。中部水道企業団の工事のために、ダンプが通り道路と水路が壊れた。町からの回答がほしい。 | 漆立公民館 |
| | 回答 | コンクリート水路は施設老朽化により破損しているものと現地で確認しております。来年度の施設改修に係る予算の確保に努めており、この改修によって養豚場への排水の流入は改善されると考えております。 | |
| 21 | 質問 | 将来的に自治公民館の建て直しを考えている。この補助金はあるか。その他の使える補助があれば提案して欲しい。 | 越田公民館 |
| | 回答 | 自治公民館等の整備にあたっては、町又は一般財団法人自治総合センターの補助制度を活用することができます。施設の新築以外にも、増築、改築、大規模修繕、バリアフリー改修、給排水設備工事及び各種備品整備等が補助対象となっています。詳細については企画課地域開発室にご相談ください。 | |

平成30年紫波町議会報告会 町政に関する質問への回答

| 番号 | 町政に関する質問 | 会場 |
|----|----------|--|
| 22 | 質問 | 消防演習に出るのが大変で、高齢化のために輪番制がとれず、対応が大変で困っている。消防演習に関わる婦人消防協力隊の参加人数は町から指定はあるか。 |
| | 回答 | <p>役員等の選出方法については地区ごとに異なっており、世帯ごとの輪番制ではなく、班ごとの輪番制で班の中から活動できる方をお願いする仕組みを取っている地域もあります。婦人消防協力隊はそれぞれの地域で組織化された地域の組織であるため、人選などのあり方を見直す際には当事者だけでなく、地元消防団や行政区長、自治会長等も交えたうえで協議されるようお願いいたします。</p> <p>また、消防演習については、消防団幹部と婦人消防協力隊連合会の合同会議においてその内容を協議しております。毎年、負担軽減を図るべく、訓練内容の見直しや要請人員を少しずつ削減しているところです。</p> |
| 23 | 質問 | 災害時の避難場所として片寄小学校が設定されているが、活断層があるので危険ではないか。物資の提供はどうか。 |
| | 回答 | <p>町内の活断層帯は、南伝法寺の西部開拓線沿いから片寄地区の盛岡和賀線沿いまでの山沿いの区域であり、ご指摘の片寄小学校については活断層帯の区域外であります。そのため、地震災害及び土砂災害が発生した際の緊急避難場所及び避難所として同小学校を指定しております。</p> <p>なお、避難勧告等を発令する場合、開設する避難所について情報提供するとともに、開設避難所を中心に物資の提供を行います。</p> |
| 24 | 質問 | 構造改善、パイロット事業の後田んぼが大きくなったら瓦礫があり、鉄筋コンクリートも入っている。撤去したいが農地再生のための方策を聞きたい。 |
| | 回答 | 圃場整備事業により換地処分された水田については、所有者の財産となります。財産から発生したものについては、各々で処理していただくこととなりますのでご了承願います。 |
| 25 | 質問 | けやき通りのけやきは、毎年枝を落とすが、生かすのか伐採なのか。どうするか考えているか。 |
| | 回答 | 木が大きくなり、交差点などで視界不良となる箇所が増えているため、危険な箇所から順次伐採を進めております。それ以外の箇所においても、沿線住民の迷惑となっている箇所などを徐々に減らす予定です。 |
| 26 | 質問 | 災害時山屋公民館は避難所になっていない。どこに安全に避難すればいいのか。 |
| | 回答 | <p>山屋地区の緊急避難場所は赤沢小学校を指定しており、避難所については赤沢公民館、赤沢児童館、赤沢小学校及び長岡公民館を指定しております。しかしながら、大地震等で自動車での移動が困難な場合を想定することも重要であります。</p> <p>地域におかれましては、必要に応じて自主防災組織などを中心に、災害別に安全な場所はどこなのかを話し合いいただくとともに、地域の総意として避難所指定についてご要望いただきたいと思います。</p> |

平成30年紫波町議会報告会 町政に関する質問への回答

| 番号 | 町政に関する質問 | | 会場 |
|----|----------|--|---------------|
| 27 | 質問 | 佐比内地区のN T Tの光回線の工事はどうなっているか。 | 佐比内5区ふれあいセンター |
| | 回答 | N T Tによる光回線整備の実現を目指し、佐比内地区の皆さまよりお預かりした「光ファイバーによるインターネットサービス利用意向アンケート」をN T T東日本盛岡支店に提出しております。現在も検討が進められており、整備実施について回答を待っている状況です。 | |
| 28 | 質問 | 大雨の際、消防団が水分公民館が避難所と広報していたが、片寄地区の避難先がなぜ水分なのか。 | 情報交流館 |
| | 回答 | 大雨による災害は、洪水及び土砂災害が想定されます。それら災害時に発令される避難準備情報は、災害による危険がある地域にお住まいで、かつ避難に時間を要する方に対し、早めに安全な場所に避難するよう呼びかけているものです。 前回の避難所開設については、これまでの災害事例から、西部地区においては特に水分地区の土砂災害を警戒し、最初に水分公民館を避難所として開設いたしました。状況の悪化が想定される場合、避難所を増やすことを検討したものの、その後の雨量が落ち着いたことから他に開設するに至らなかったものです。 | |